

埋葬料（同附加金）・家族埋葬料（同附加金） 請求書

										決定額	共済記入欄										円								
該当する項目に丸を付けてください																													
所属所名 (所属コード)					任意継続組合員 (E 9998)					組合員証番号																			
										組合員氏名																			
死亡者	氏名						続柄		昭和 平成 令和	年	月	日	死亡 年月日	令和	年	月	日												
死亡の原因及び場所															埋火葬 年月日	令和	年	月	日										
組合員が死亡した場合この枠内の欄を記入してください																													
(フリガナ) 請求者氏名										続柄	埋葬費用 被扶養者でない遺族が 請求する場合記入					円													
埋葬料 受取金融機関 ※請求者名義の 口座を記入		銀行名 (コード)			()			支店名 (コード)		()			種目	口座番号															
													普通																
請求金額		埋葬料													円														
		埋葬料附加金													円														
上記のとおり申告します。																													
公立学校共済組合徳島支部長 殿																													
令和 年 月 日																													
〒																													
請求者 住所																													
氏名																													
(印) (自署の場合省略可)																													

- 1.添付書類：ア.市区町村の埋火葬許可証（写し）
イ.葬儀に要した費用が分かる領収書及び内訳書（原本）ただし、葬儀の参列者の接待費用や香典返しなどは請求の対象に含まれません
※添付書類イは、被扶養者でない遺族（実埋葬者）が請求する場合のみ必要です。
- 2.家族埋葬料を請求する場合は、被扶養者申告書を必ず提出し、被扶養者の取消をしてください。

公立学校共済組合	受付欄	
----------	-----	--

埋葬料（同附加金）・家族埋葬料（同附加金）

請求書

該当する項目に丸を付けてください		決定額	共済記入欄					円
所属所名 (所属コード)		任意継続組合員 (E 9998)		組合員証番号		1234567		
死亡者 氏名		徳島 太郎		昭和 平成 ××年××月××日 令和		死亡年月日 令和 6年11月10日		
死亡の原因 及び場所		死亡の原因と死亡した場所を記入してください				埋火葬年月日 令和 6年11月13日		
組合員が死亡した場合この枠内の欄を記入してください								
(フリガナ) 請求者氏名		トクシマ ハナコ 徳島 花子		続柄 妻		埋葬費用 被扶養者でない遺族が 請求する場合記入		100,000 円
埋葬料 受取金融機関 ※請求者名義の 口座を記入		△△銀行 (銀行コードを記入)		支店名 (コード)		□□支店 (支店コードを記入)		種目 普通 1 2 3 4 5 6 7 口座番号
請求金額		埋葬料 50,000 円		埋葬料附加金 25,000 円		組合員が死亡し被扶養者でない遺族が請求する場合、 上限5万円として、実際に埋葬にかかった費用(霊柩代、 霊柩の借料、同運搬費、僧侶への謝礼、霊前供物代など)を請求できます。被扶養者が請求する場合、 埋葬費用にかかわらず一律5万円が支給されます。		
上記のとおり申告します。		公立学校共済組合徳島支部長 殿		令和 6年12月1日		組合員が死亡し被扶養者でない遺族が請求する場合、 実際に埋葬にかかった費用が5万円を超えるときに、 上限2万5千円として、その超過分を請求できません。 被扶養者が請求する場合、埋葬費用にかかわらず一律 2万5千円が支給されます。		
請求者 住所		請求者の住所を記入してください		氏名		徳島 花子		
						被扶養者が死亡し家族埋葬料と家族埋葬料附加金を 請求する場合、埋葬費用にかかわらず一律で5万円 と2万5千円が支給されます。		
						Ⓜ		
						(自署の場合省略可)		

1.添付書類：ア.市区町村の埋火葬許可証（写し）

イ.葬儀に要した費用が分かる領収書及び内訳書（原本）ただし葬儀の参列者の接待費用や香典返し等は請求の対象に含まれません。

※添付書類イは、被扶養者でない遺族（実埋葬者）が請求する場合のみ必要です。

2.家族埋葬料を請求する場合は、被扶養者申告書を必ず提出し、被扶養者の取消をしてください。

公立学校共済組合	受付欄
----------	-----